

2022 **3**

まつえ社協だより

第138号

今月の紙面

- P2 ● コロナ禍でも出来るボランティア活動。リサイクルで福祉活動を応援しませんか！
- ボランティアさん必見！令和4年度より「ボランティア活動保険」が変わります
- P3 ● 篤志寄付金（主に香典返し）を財源とした事業の紹介
- P4 ● 成年後見制度や権利擁護に関するご相談は松江市権利擁護推進センターへ！
- 松江市家族介護者交流事業「松江市家族介護者交流会開催のご案内」
- P5 ● こんにちは、地域包括支援センターです
- P6 ● 善意のご寄付ありがとうございます。赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました

“もんじゅの知恵” 作成しました!




松江市社会福祉協議会では、「ふくし教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を目指し、～「ふくし教育」実践プログラム集～を作成しました。

お問い合わせは松江市ボランティアセンター ☎27-8388まで

*もんじゅの知恵は、松江市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

コロナ禍でも出来るボランティア活動

リサイクルで福祉活動を応援しませんか!

年賀状などの書き損じハガキ

未使用ハガキ

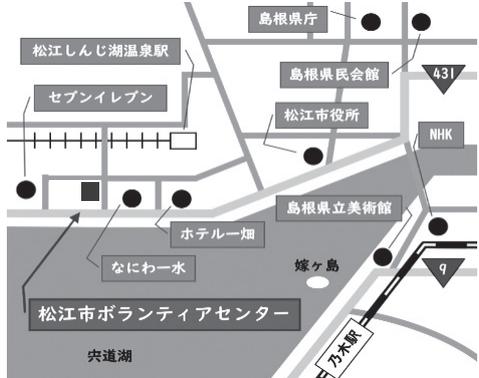
募集中

お手元に不要なハガキが眠っていませんか!



松江市ボランティアセンターでは、ご寄贈いただいた【年賀状などの書き損じハガキ】・【未使用のハガキ】を切手などに交換し福祉活動に充当させていただいています。

市内の小学校・中学校などで取り組まれている福祉教育の車いすや市民の方への無料貸し出し用車いすの整備・点検の費用などにも充てさせていただきます。



ご寄贈の方は下記までお持ちいただけますか。ご不明な点はお連絡をお願いいたします。

受付先 松江市ボランティアセンター
お問い合わせ先 松江市千鳥町70番地 ☎27-8388 fax24-1020
 メールアドレス: volunteer@shakyou-matsue.jp



ボランティアさん必見!



令和4年度より『ボランティア活動保険』が変わります

令和4年度『ボランティア活動保険』に、新型コロナウイルス感染症に対する補償が加わりました。なお、『ボランティア行事用保険』『福祉サービス総合補償』『送迎サービス補償』の改定はありません。

新設

『ボランティア活動保険』プラン表		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外	初日から補償		
地震・噴火・津波によるケガ	×	○	○		
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)			
	年間保険料	350円	500円	550円	

特に災害ボランティア活動に参加する場合にはお勧めです。

被災地でのボランティア活動などの参加にあたり、「特定感染症重点プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

【お知らせ】

ゆうちょ銀行の料金新設・改定により、現在、払込取扱票にて保険料をお支払いいただいている、ボランティア行事用保険等について、令和4年1月17日より、現金で払込みされる人に対して110円の料金が加算されます。
 ※通帳またはキャッシュカードを利用して口座から専用の払込票にてお支払いの場合は、料金に変更はありません。
 ※詳細につきましては、最寄りの郵便局へご確認をお願いいたします。

篤志寄付金(主に香典返し)を 財源とした事業の紹介

松江市社会福祉協議会では、松江市社会福祉協議会に寄せられた香典返し等の篤志寄付金を松江市内の社会福祉の推進のために配分させていただき事業を実施しています。

今回は各地区社会福祉協議会、市内福祉団体等で実施されている事業の一例を紹介させていただきます。

なごやか寄り合い事業の様子



城北地区社会福祉協議会



乃木地区社会福祉協議会

なごやか寄り合い事業とは・・・身近な町内会・自治会を受け皿に「地域の茶の間」づくりとして始まったものです。

【福祉団体】子育て親子と 地域のつながり事業の様子



【星キラMama (八雲地区)】
子育て親子と地域のつながり事業

皆様からいただいた 寄付金の使いみち

- ①ご寄付をいただいた寄付金の「半額」は寄付者の住所地の地区社会福祉協議会に配分され「地区社会福祉協議会の活動費」に活用されます。
- ②また「残りの半額」の寄付金を財源として、全市、各地区で活動する福祉団体、地区社会福祉協議会等に配分され、地域福祉推進のための事業費、運営費として活用されます。

以下の場所でご寄付を承っております。皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

～篤志寄付金受付場所～

- 松江市社会福祉協議会 本所(松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター内)
- 各地区社会福祉協議会事務局(各公民館)

* 松江市社会福祉協議会への寄付は、税制上の優遇措置制度の対象となります。

成年後見制度や権利擁護に関するご相談は 松江市権利擁護推進センターへ!

松江市権利擁護推進センターのマスコットキャラクターをご紹介します。



ぼくの夢は、松江を誰もがいつまでも安心して暮らせる街にすること!
大きくなったら、立派な「後見人」さんになりたいなあ。そのためにも、
「権利擁護」と「成年後見制度」についてもっと勉強しなくちゃ!
これから、ぼくが権利擁護や成年後見制度についてのマメ知識をお知らせしていきます。みんなで一緒に学びましょう!

権利擁護のマメ知識 「成年後見制度」とは?

プロフィール

なまえ **まもるくん**

松江藩士の子。母衣町にある藩校に通い、権利擁護について学んでいる。手に持っている輪は、権利擁護を必要とする人を守り支える「地域の人々のつながり」をあらわしており、まもるくんの大事な宝物。

年齢を重ねたり、障がいにより判断能力が十分でない人の中には、お金の管理や契約ごとなどを自分ひとりですることが難しい方もおられます。そのような方の権利と財産を守る支援者を選び、ご本人がいつまでも地域で安心して生活できるように支えるしくみが「成年後見制度」です。次回は、法定後見制度と任意後見制度について説明します。

権利擁護と成年後見制度に関するご相談や出前講座のご依頼は、
松江市権利擁護推進センターまでどうぞお気軽にご相談ください。

松江市権利擁護推進センター

〒690-0852 松江市千鳥町70 松江市総合福祉センター3階

☎27-8389(平日8:30~17:00) / FAX 67-1330 メール mamoru@shakyou-matsue.jp

松江市家族介護者交流事業

「松江市家族介護者交流会」開催のご案内

在宅で介護をされている皆さんの交流会を開催します。ホッと一息リフレッシュしませんか?
お気軽にご参加ください。

日程 令和4年 **3月16日(水)**
13:30~15:00(予定)

内容 薬剤師に聞いてみよう!お薬講座
話してリフレッシュ!交流会

定員 松江市社会福祉協議会地域福祉課および各地域包括支援センターにある申込用紙を郵送またはFAXにてお送りいただくか、お電話でのお申込みも可能です。

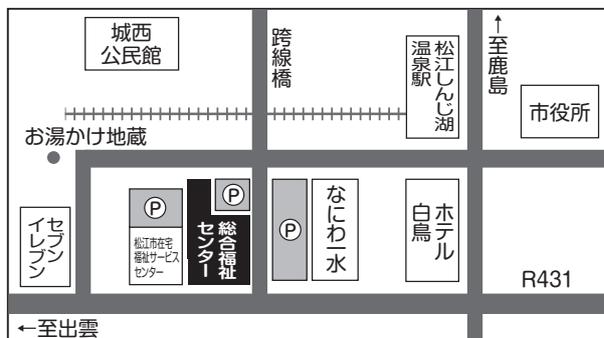
※新型コロナウイルス感染者数の動向により中止する場合があります。

お問い合わせ **松江市社会福祉協議会 地域福祉課**
〒690-0852 松江市千鳥町70
松江市総合福祉センター
☎24-5800 FAX 24-1020

場所 松江市総合福祉センター4階
教養室

対象者 在宅で介護をされているご家族

参加費 無料 **定員** 10名



こんにちは、地域包括支援センターです

—高齢者虐待に早く気づくために—

虐待は、高齢者の権利や尊厳を侵害することです。また、虐待が起こる背景には高齢者やその家族等が直面している問題や悩みがあることが多く、解決に向けて支援することは、高齢者が安心して生活することにつながります。高齢者虐待には以下のような種類があります。

身体的虐待	暴力的行為によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為
介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)	介護や生活の世話を行っている者が、必要な介護サービスの利用を妨げる、世話をしない等により、高齢者自身の身体・精神的状態、生活環境を悪化させていること
心理的虐待	脅しや侮辱などの言動や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与えること
性的虐待	本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要
経済的虐待	高齢者の合意なしに財産や金銭を使用し、高齢者の希望する金銭の使用を理由なく制限すること

～ご本人だけでなく、ご家族も支援します～

養護者であるご家族が介護の困難さや、ストレス等で追い詰められていることがあります。ご本人やご家族が安心して暮らしていくためにも、早めに相談することで、虐待を未然に防ぎ、問題の早期解決につながります。



ほうかつさん

虐待を疑って連絡することに後ろめたさを感じるかもしれませんが、右のようなサインがみられたら、まずは最寄りの地域包括支援センターへご相談ください。

「松江市高齢者虐待の防止と早期発見の手引き」より

- 年金があるのに、お金がないと訴える
- 必要と思われる医療・介護サービス等を受けていない
- 不自然なあざや火傷のあとがある
- おびえたり、怖がったりする
- 高齢者に会わせない、又は近所と付き合いわない
- 高齢者に冷淡な態度をとる、乱暴に扱う
- 介護疲れや病気など身体的・精神的に辛い様子
- 家の中から怒鳴り声や悲鳴、大きな物音がよく聞こえる

センター名	連絡先	担当地区(公民館区)
松東地域包括支援センター 松東サテライト	☎ 24-1810 ☎ 72-9355	朝酌、川津、本庄、持田、島根 美保関、八束
中央地域包括支援センター	☎ 24-6878	城北、城西、城東、白潟、朝日、雑賀
松北地域包括支援センター	☎ 82-3160	法吉、生馬、古江、秋鹿、大野、鹿島
松南第1地域包括支援センター	☎ 60-0783	津田、大庭、古志原
松南第2地域包括支援センター	☎ 52-9570	竹矢、八雲、東出雲
湖南地域包括支援センター 湖南サテライト	☎ 24-1830 ☎ 66-9355	乃木、忌部、玉湯、宍道

善意のご寄付ありがとうございました

善意のご寄付は、松江市社会福祉協議会篤志寄付金配分委員会で協議の上、
社会福祉団体等への補助金及び社会福祉事業へ配分いたします。
(ご寄付をいただいた方のお名前については、ご本人の了承のもとに掲載しています。順不同敬称略)
令和3年11月21日～令和4年1月20日受付分

[香典・玉串料・見舞い返し等寄付金]

西村 咲智美
藤井 秀夫
原 玲子
福井 輝雄
出雲 文子
安達 弘恭
角 孝志
講武 秀希
青戸 淳也
花房 陽一
佐々木 聡
林 久枝
星野 多津枝
芦原 利明
津田 和久
堀江 隆司
山崎 真次郎
中村 寿夫
久保田 耕司
新見 務
田中 眞
伊東 充伸
浅野 博雄
岸本 正信
梅 孝次郎
山城 恵子
柳樂 雅弘
櫃田 勉
新宮 良紀
長田 貴美子
石原 正巳
赤名 磨差己
板倉 ミサ子
吉岡 俊一
景山 マリエ

岩崎 文子
(故)木幡 昌子
中倉 玲子
原 哲郎
秋田 正貴
錦織 康之
廣江 峻
後藤 哲夫
土田 潤一郎
岩田 和雄
福村 ますみ
戸崎 修爾
長岡 幹夫
佐貫 英徳
土江 和子
角 敏男
小村 勝洋
福田 智俊
松尾 幸美
木村 敬
久保川 将
松尾 忍
井原 幸夫
柳浦 忠雄
(故)小笹 嘉恵美
高井 千春
曳野 暢夫
板垣 誠治
松本 敏
佐藤 富士美
石塚 和子
齋藤 尊美
先久 薫
青山 忍
森脇 美千江
片寄 勝之

権田 喜作
青山 佳寛
井上 章
野田 優
小川 三郎(2件)
高井 敏文
石倉 司
井川 恒夫
山本 勝
森川 ウラ子
神庭 直宏
小早川 恵子
土江 晃
仁村 博道
佐藤 道義
安部 知行
伊藤 淳
飯塚 博子
因幡 修次
吉田 武男
石富 亨
仲田 智
竹谷 貴裕
門脇 里志
高木 紀子
吉儀 佳真
越野 博行
平塚 智博
大本 晃
桑垣 美子
久村 慧
引野 稔
萬代 泰久
濱田 恵介
古藤 カツエ
坂本 健

坂本 真一郎
川本 キミエ
形部 美佐子
藤井 満弘
間庭 茂
長島 昭
永原 賀計
高木 康治
門脇 博
大西 秀治
菅井 光栄
松崎 節子
(故)曾我 敬
木村 幸吉
石倉 直也
安達 伸一
桑谷 孝志
前崎 利典
永島 恵里子
伊藤 正範
高井 重忠
大西 和彦
引野 達子
河本 智人
野津 元秀
入澤 輝男
中村 頼史
森 孝明
大野 敦史
堀江 シジヨ
(故)三島 通敬
池本 智弘
岩成 章弘
川島 美智子
別所 教徹
仙田 利夫

井川 秀美
多々納 明
津森 公
田淵 泰行
渡邊 美恵
三隅 一幸
山崎 徳子
金坂 恭平
(故)田中 俊子
石倉 元(見舞い返し)
匿名 7件

香典・玉串料・見舞い返し等寄付金
計 161件
計 4,746,000円

【一般寄付金】
宍道町仏教会
松江葵ライオンズクラブ
斐川モラロジー事務所
代表 三代宏幸
匿名 2件

一般寄付金
計 5件
計 181,600円

ご寄付は、松江市
社会福祉協議会本
所、地区社会福祉
協議会(公民館)で
受付しております。

赤い羽根共同募金



〜ご協力ありがとうございました〜

10月1日よりスタートした赤い羽根共同募金運動に対しまして、多くの
市民の皆様からご協力頂きました事、心より感謝申し上げます。
この募金は、地域の福祉活動に活用されます。
引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

募金総額
26,307,445円

(令和4年1月31日現在)

お問い合わせ先 松江市共同募金委員会事務局 ☎21-5773

発行
編集

松江市社会福祉協議会

松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター内
TEL(0852)21-5773 FAX(0852)21-5377

E-mailアドレス shakyo-m@web-sanin.co.jp
ホームページアドレス http://www.shakyou-matsue.jp

※点字版・音声版の社協だよりを希望される方は総務課までお問い合わせ下さい ☎21-5773
社協だよりの発行は共同募金助成金の一部を活用しています。